別紙１

機械警備特記仕様書

機械警備業務

(1)　業務関係図書

次の書類を作成し、定められた期日までに施設管理担当者へ提出する。

・警備業務用機械装置の配置図面(作業着手前まで)

・緊急対応連絡表(作業着手前まで)

(2)　警備用機械装置

警備用機械装置の機能及び警戒区域等は別紙２及び次による。

・セキュリティレベルごとの機械装置の機能及び警戒区域

ｾｷｭﾘﾃｨﾚﾍﾞﾙ	警備用機械装置の機能	警戒区域
レベル１ 赤	・建物外周部のドア、窓等の開閉を感知する機能 ・建物内への侵入者を感知する機能 ・金庫盗難を感知する機能	別紙２のとおり
レベル２ 黄	・建物外周部のドア、窓等の開閉を感知する機能 ・建物内への侵入者を感知する機能	
レベル３ 橙	・建物外周部(窓側又は廊下側)のドア、窓等の開閉を感知する機能 ・建物内への侵入者を感知する機能	
レベル４ 緑	・建物外周部のドアの開閉を感知する機能 ・建物内への侵入者を感知する機能	
レベル５ 水	・建物内への侵入者を感知する機能	

・火災発生を感知する機能

警戒区域：　消防設備で警戒する区域

・機械装置及びセンサーの破壊、配線の切断等の異常を監視する機能

・非常通報押しボタンにより非常信号を感知する機能

非常通報押しボタンの位置:　本館１階事務倉庫

・施設内各種設備警報盤と結線し異常を種類別に監視する機能

警報盤の位置：　本館１階事務倉庫

・警備の開始、解除の操作を行う機能

操作位置：　本館玄関ホールＢ入口・本館１階事務倉庫前・特別教室棟１階

・基地局に異常等の信号を送信する機能

・通信回線の断線を監視する機能又は、通信回線は２重回線とし、メイン回線が断線した場合は、バックアップ回線に切り替わり通信を継続できる機能（通信回線は受注者において設置し、それに関わる費用も全て受注者の負担とする）

・侵入者を感知した場合の表示する機能

表示盤の位置：　本館１階事務倉庫・総合学科棟１階廊下・特別教室棟１階室内

・鍵保管箱の盗難を感知し、停電時にも開くことができる（物理的な鍵や非常用バッテリー）機能

鍵保管箱の位置：　本館玄関ホールＢ入口・本館１階事務倉庫前・特別教室棟１階

・監視カメラにて記録する機能

警戒区域：　本館１階展示室内（ドーム型監視カメラ２台を対角に設置）

記録装置等設置位置：　本館１階事務倉庫内（記録装置・モニター等）

監視カメラ仕様：200 万画素以上、24 時間 365 日記録、録画期間 1 ヶ月以上、
赤外線付

(3)　警備用機械装置センサーの配置は別図センサー等配置図により作成する。

(4)　即応体制の整備

基地局において盗難等の事故の発生に関する情報を受信した場合については、警備業法施行細則(平成 15 年公安委員会規則第 18 号)第３条に定める時間内に当該現場に警備員を到着させること。